

キャッシュレス決済

問 博物館施設の入館料等にキャッシュレス決済を導入してはどうか。

答 県立博物館施設4館の入館料等については、入館者の利便性向上のため、キャッシュレス決済を導入していきたいと考えています。



教員不足問題

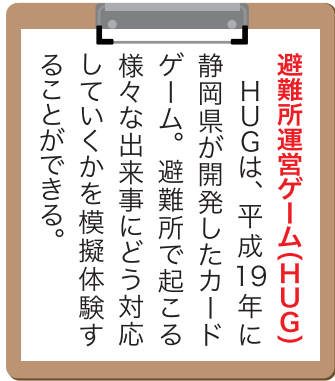
問 教員が足りず、産休や育休、病休の代替教員が見つからない、担任が決まらないなどの事態が全国で常態化している。その背景と対策はどうか。

答 講師登録者が以前と比べ減少したことや、子育て世代の教員の増加により補充教員の需要が増していることなどが考えられます。将来を見通した採用計画を立てるとともに、教員志望者の拡大に向けた広報活動や説明会の開催、退職教員等への呼びかけなど、あらゆる方法を用いて、教員の適正配置に取り組んでいきます。

避難所運営ゲーム(HUG)

問 県における避難所運営ゲームの活用状況はどうか。また、県オリジナル版を作成してはどうか。

答 県では、避難所運営ゲームは避難所運営を考えるための教材として有効と考え、講座や研修において活用しています。一方、このゲームは静岡県が考案したもので、地名や人名等は本県になじみが薄いものもあります。本県では、他府県にない独自の施策や災害対応で教訓としてきた運営方法も確立してきていることから、本県の実状に合い、誰もが気軽に参加できる本県オリジナルの開発を検討していきます。



田辺・西牟婁の県立高校募集定員

問 田辺・西牟婁地方の県立高校募集定員について、どう考えているのか。

答 県立高校の募集定員は、中学校卒業生徒数の推移、高校の入学状況などを踏まえるとともに、地域からの要望を斟酌しながら、総合的

な観点で慎重に検討を重ね、決定したものです。今後も、それぞれの高校の特徴や、普通科と専門学科のバランスも考慮し、慎重かつ総合的な判断のもと、募集定員を決定していきます。

紀の川の浸水対策

問 紀の川流域における浸水対策検討会では、いつごろまでに具体的な対応策が取りまとめられる予定か。

答 具体的な対応策を検討する前提となる浸水発生要因の分析は完了しているとの説明を国から受けていますが、浸水対策の取りまとめはまだされていません。県としては、一刻も早く取りまとめられるよう重ねて国に要請していきます。

幼児教育・保育の無償化

問 県内の幼児教育・保育の無償化に伴う便乗値上げの状況と、便乗値上げがあった場合の対応はどうか。

答 無償化が開始された令和元年10月時点で行った県内の認可外保育施設に対する調査では、保育料の便乗値上げが疑われる施設はありませんでした。今後、保育料の変更があった場合には、設備の充実等の合理的な理由があるか否かなどを確認し、不適切な事例を把握したときには、市町による施設の指導が徹底されるようにしていきます。

小中学校の安全・防犯対策

問 県内小中学校における防犯カメラの設置状況と県教育委員会の考えはどうか。

答 小学校では234校中117校で、中学校では118校中48校で設置しています。学校の出入口への防犯カメラの設置は、学校への不審者の侵入や接近を防ぐなど、有効な防犯手段のひとつと考えており、各市町村に設置を働きかけていきます。

鉄道駅のバリアフリー化

問 バリアフリー化の取組状況はどうか。

答 県では、誰もが安心して鉄道事業者が行う駅のバリアフリー化事業について補助する市町に対し、支援を行っています。直近では、JR岩出駅、紀三井寺駅及び湯浅駅のバリアフリー化整備に対し、支援を行うこととしています。



和歌山県の防災対策

問 大規模停電が発生した際、県はどのような対策を考えているのか。

答 平成30年の台風第21号の経験を踏まえ、同様の事態が発生した場合、より速やかに対応できるよう、令和元年4月、関西電力(株)や西日本電信電話(株)とそれぞれ災害時の復旧作業の連携等に関する協定を、さらに、電動車両が避難所等で電源として活用できることから、同年11月に、大手自動車メーカー等と無償貸与の協定を締結しました。県としては、長期停電が発生した場合は、県民生活に多大な影響が生じることから、市町村や関係機関と連携し、早期復旧に向けた対策を進めていきます。

部落差別の解消における県条例

問 令和元年6月定例会で県条例の必要性について研究・検討するとの回答であったが、その後の状況と県条例の必要性についての認識はどうか。

答 部落差別に対する規制や全国的な課題であり、国が責任を持って対応すべきものと考えられます。その一方で、条例に基づき対応することも検討に値すると認識しており、議員の提案も踏まえ、他府県の条例の制定状況やその内容、差別事象への対応等を調査し、本県の差別事象への対応方法等との比較検討を行ってきました。引き続き、調査内容等を精査し、部落差別解消のための効果的な方法について詳細に検討していきます。

平成30年度決算議案を認定

決算特別委員会では、平成30年度一般会計決算(歳入額:5480億余円、歳出額:5385億余円)のほか13特別会計の決算、及び県立こころの医療センター事業会計など3事業会計に係る公営企業決算について、令和元年11月5日から7日まで審査を行い、審査の結果、両議案とも認定すべきものと決しました。

12月18日の本会議において、尾崎太郎委員長から決算特別委員会における審査の経過・結果について報告を行い、採決の結果、決算議案が認定されました。

